

# 高齢者インフルエンザ 予防接種のおしらせ！！

【期間】 令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）

町内に住所があり、インフルエンザ予防接種を希望する方が対象となります。

※ 接種は義務ではありませんが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が混在し流行する恐れがあります。対策としてインフルエンザの予防接種を受けましょう。早期に接種を希望される場合は、接種される病院に接種可能かお尋ねの上、ご受診頂けるとスムーズに接種できます。



| 項目    | 基本事項                                                                                                                                                                   | 注意点                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者   | ①65歳以上の方                                                                                                                                                               | ①接種当日65歳の誕生日を迎えていること                                                                                                       |
|       | ②60歳以上65歳未満の方                                                                                                                                                          | ②心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方                                       |
| 個人負担額 | 1,600円<br>(期間中1人1回助成)                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護を受けている予防接種対象の方は無料です。</li> <li>・県外の一部の医療機関では負担額が異なる場合があります。</li> </ul>          |
| 接種方法  | ①町内および桑名市、弥富市（ただし海南病院は除く）、飛島村、愛西市、蟹江町、大治町、あま市の医療機関の場合<br>＊医療機関に予約して、持ち物をご持参し、直接医療機関に行ってください。<br>②上記以外の医療機関・海南病院の場合<br>＊接種前に必ず、子ども・健康課（68-6119）へご連絡ください。手続きが必要な場合があります。 |                                                                                                                            |
| 持ち物   | 健康保険証、個人負担金、健康手帳                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康手帳をお持ちでない方には「予防接種済証」をお渡しします。</li> <li>・予診票は、接種方法(1)の場合には医療機関においてあります。</li> </ul> |

# 【インフルエンザ予防接種の効果・副反応】

予防接種の効果により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。またインフルエンザによる重い合併症を予防することが期待されます。

なお、接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月とされています。そのため、**流行前の12月上旬までに接種を受けると効果が高まります**。65歳以上の方は、1シーズン1回の接種で効果があります。

一方、副反応では注射部位が赤くなる、腫れる、痛くなることがあります。また、発熱、頭痛、寒気、倦怠感などもまれに起こりますが、通常は2～3日で消失します。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害などの症状が現れるなどの報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。



※予防接種を受ける前に予診票の裏をしっかりと読み、医師の説明を聞いてください。

## 「予防接種を受けることができない人」

- ① 明らかに発熱のある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（急性の激しいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな人
- ④ 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

## 「予防接種を受ける際に医師と相談を要する人」

- ① 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方
- ② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

## （木曽岬町内 高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関）

|      | 伊藤医院 68-3380                               | 伊勢湾岸クリニック 68-7230                   |
|------|--------------------------------------------|-------------------------------------|
| 実施日  | <月・水・金曜日><br>午前9時～午前11時30分<br>午後5時～午後6時30分 | <月曜日～金曜日><br>午前9時～12時<br>午後3時～5時30分 |
| 受付時間 | <火・木・土曜日><br>午前9時～午前11時30分                 | <土曜日><br>午前9時～12時                   |
|      | ※ 直接、医療機関にお越しください。予約は、必要ありません。             | ※ 直接、医療機関にお越しください。予約は、必要ありません。      |

インフルエンザの予防は、予防接種を受けるとともに、日常での手洗い・うがいが効果的です。また、栄養や休養をとり、日頃からの体調管理もしっかりと行いましょう！



【お問い合わせ】 木曽岬町子ども・健康課（保健センター内）  
電話 0567-68-6119